

【報告事項】

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 2020 年度事業報告書 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

2020 年度の事業計画に対し、2020 年 4 月から 2021 年 3 月にかけて、以下の活動を展開した。

I. 2020 年度の事業活動の概要

1. ケーブル業界の競争力強化への取組み

1) 新サービスの推進及び業界連携の強化（重点実施事項）

ケーブルテレビ事業の更なる発展のためには、共通化が可能な業務について、「プラットフォーム」に集約することにより、効率的かつ迅速に新たなニーズに対応するサービスの導入体制を整備することが不可欠である。連盟では、2013 年度以降、業界に必要な不可欠なプラットフォーム構築に向けて取り組んでいる。各委員会の取り組みは以下の通り。

(1) 基本運営委員会

プラットフォーム構想の下、今後の業界にとって必要なプラットフォームの取り組み方針を整理した。主な検討項目は以下の通り。

- ① 連盟各委員会の検討事項のなかで領域横断的な重要テーマについて総合的に議論する。重点項目としては「2030 年に向けたケーブルテレビの業界ビジョンの策定」、「新 4K8K 再放送対応」、「地域・コンテンツビジネス関連（ケーブル 4K 含む）」、「ケーブル ID の普及展開」、「無線利活用促進（ローカル 5G、地域 BWA 他）」、「人財・ダイバーシティ推進」、「BCP・情報セキュリティ」など。
- ② 「2030 年に向けたケーブルテレビの業界ビジョン」の検討
我が国が直面している状況を直視し、地域社会の持続的な成長に貢献するとともに、ケーブル業界そのものの持続可能な成長と更なる発展に向けて「**2030 ケーブルビジョン**」の検討を開始した。基本運営委員会の傘下には検討会（塩冶委員長他 7 名で構成）を設け、外部有識者ヒアリングも踏まえた素案を作成、関係するすべての委員会等による議論を重ねている。取り纏めた「2030 ケーブルビジョン」は、6 月 15 日の第 49 回定時総会での報告を予定している。
- ③ 傘下のケーブルプラットフォーム連絡会においては、通信における映像利用が急速に進む市場環境を踏まえ、2019 年 7 月に Hulu と連携を開始、更に OTT 連携用システムを開発し 2020 年 3 月に稼働を開始した。2020 年 6 月に Netflix、DAZN と連携を開始した結果、連携開始局は 2021 年 3 月末時点で 42 社に達した。しかしながら、顧客獲得件数が伸び悩んでおり、パートナーとの関係維持と今後の新たなアライアンスが課題となっている。

- ④ 傘下の人財・ダイバーシティ推進連絡会においては、次世代リーダー育成塾（2014年から実施）の塾生募集を4月1日より開始したが、コロナ禍によるイベント自粛を受け募集を中止。塾長との協議を経て、マーケティング塾のみの、『オンラインマーケティング塾』として開講した。『オンラインマーケティング塾』は、10月～12月の期間にて、オンラインセミナーによる2時間×10回のプログラムで構成し、49社の事業者より、79名の参加を得た。「JCTA HR (Human Resource) プログラム」についても、活動を自粛・延期してきたが、コロナ禍のニューノーマルなイベントとして、2020年12月に九州支部と北海道支部で、2021年3月にダイバーシティタスクチーム主催のイベントを初のオンラインでの開催をした。また、各社の人財戦略を集めた「ダイバーシティベストセレクション」をJCTA会報にコラムとして連載。業界内の取組を好事例として紹介。コロナ禍でも業界の取組が一層進むよう、会員社向け情報発信等を重ねた。

(2) ケーブル ID 推進委員会

スマートフォンを利用するデジタルサービスは、コミュニケーション、映像配信、音楽配信、電子書籍、EC、キャッシュレス決済、教育等様々な分野急速に浸透している。大手ITサービス事業者や携帯電話事業者など様々な分野の事業者が顧客とのつながりを強固なものとするべく、しのぎを削っている。このような市場環境下で、ケーブルテレビ事業者がしっかりと顧客基盤を構築・維持するためにはケーブルIDを活用した取組が必要不可欠であり、以前にも増して重要性は高まっている。2020年度は、ケーブルID連携による映像配信（OTT）サービスの導入推進を実施。また2022年3月末でリリースから5年を迎えるケーブルIDプラットフォームに関して、次期プラットフォームの在り方を含め検討中。委員会傘下のケーブルIDPF企画WGにて現状課題を踏まえた具体的な議論を重ねている。本格的な業界連携によるスケールメリットを活かすためには、サービスの拡充、外部事業者との連携の柔軟性が必須。サービス企画は地域の企業や自治体、住民をつなぐプラットフォームを目指し具体像を描くべく議論している。システム企画ではサービスの拡充に向けた新機能要件を必要可否や、既存サービスの提供業務のデジタル化による利便性向上をテーマに議論を進めた。

(3) 放送関連検討委員会

当初予定されていた東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期され、4KSTB経由での視聴機会が延期となった事は、普及促進の取組に影響があった。

2021年3月1日、新たにWOWOW4Kの放送が開始された。放送開始に際しWOWOWと連携し各社対応を行った。

IP放送に対する検討について、「次世代映像配信検討WG」で検討しており、スマートフォン等の利用者がコミュニティチャンネルを視聴することを想定し、比較的小規模な事業者でも早期導入可能なシステムをステップ1とした方向性の確認を行うこととした。その他の地域情報や防災情報、他の放送波への対応については、他の委員会との連携も含め検討する事とした。

NHK 中期経営計画への対応として、2023年の衛星放送の減波に対する課題、団体一括取次の営業手法、その他お客様に対する対応について、NHKと共同でQA集を作成し、引き続き定期的な会合を設け、お互いに連携し課題解決に向けた取組の実施を取り決めた。

(4) 無線利活用委員会

2020 年はこれからの産業基盤と期待されている 5G 無線サービスが商用化された。ケーブル業界にとっては、高速インターネット回線サービスの更なる拡充を図るべく、従来の有線サービスに加えて、無線活用に本格的に取り組むべきタイミングに来ている。2020 年 12 月にはローカル 5GSub6 帯の免許申請が開始され、業界からは初日に 9 社が免許申請を実施した。ローカル 5G が本格的に制度開始された中、総務省の電波政策懇談会では地域 BWA の周波数有効利用に関し議論がなされ、地域通信事業者としての無線システムの導入・普及の在り方について強く要望を行った。また、NTT 持株会社による NTT ドコモ完全子会社化に対し、公正な競争環境の整備について要望を行った。MVNO 事業では全国 MNO が新料金プランを一斉に発表、それに追従する形で、SIM 卸料金の改定を行い、全国 MNO の固定通信との組み合わせによる顧客の囲い込みに対抗した。本委員会では、周波数割当や公正競争の確保に関する制度面の働きかけ、業界統一コアの利用促進、地域 BWA やローカル 5G 等の導入展開、事業モデルの調査などを進めた。

2) 地域貢献とコンテンツビジネスへの取り組み（重点実施事項）

これまで事業の柱としてきた放送サービス、通信サービスがコモディティ化するなか、映像に限らない広義のコンテンツの活用により収益化を図り、コンテンツでケーブルテレビ事業を牽引することを目標として、以下の活動を実施。

(1) 地域・コンテンツビジネス推進委員会

委員会では、コロナ禍による大きな局面の変化を一大転機と捉え、業界各社が地域社会のお客様のために、一層、地域ビジネスへの取り組みを推進できるよう以下の点の取り組みを実施。

- ① 今後の地域ビジネス推進に係る取り組みの方向性の取りまとめを発表した。
- ② 新たな事業領域の拡大・顧客創造の観点にて実績を積み上げて来た事業者による先進事例プレゼンの開催。

また、配下に地域ビジネス WG と、コンテンツ WG を立ち上げ、委員会で掲げたテーマの個別案件として以下の活動を行った。

(2) 地域ビジネス WG

WG では、業界内の先進的な取り組みを進める事業者による勉強会を開催。行政や地元企業とのパートナーシップをもって、「事業領域の拡大」、「お客様の創造」の機運の醸成に取り組んだ。

アプリレイヤーでの新たなコンテンツの切り口として、業界連携コミュニティアプリ開発にあたり、連盟会員各社に呼びかけ「アプリ導入支援タスクチーム」を立上げ補助金活用および基本サービス仕様の検討を実施した。また、コンテンツの海外展開も含めた地域プロモーションでは、総務省による海外展開強化事業に会員事業者 4 社が採択を受けたほか、「けーぶるにっぽん」が国際交流基金を通じてメキシコやモルディブに配信されることになった。

(3) コンテンツ WG

「けーぶるにっぽん」のワンランク上を目指した新企画として「壮観劇場」を立ち上げ、外部より専任プロデューサーを招き、最新の 4K 規格である HDR (輝度)、BT.2020 (色域) で制作を開始した。また、番組アワードと「地方の時代」映像祭を主催、「4K・VR 徳島映画祭」を後援したほか、支部の番組コンクールを支援するなど会員事業者の参加促進を図った。

(4) ケーブル 4K 本格運用

- ① 2020 年 4 月より、日本デジタル配信(株) (以下 JDS) が責任と権限を持って、編成・運営体制を強化し、事業主体となって本格運用を開始している。
- ② JDS による本格運用の開始にあたり定めたチャンネルビジョン、中長期計画の実現に向け以下の支援を実行した。
 - ・番組制作・編成 WG を通じて、番組制作・編成のサポート。
 - ・採用局の拡大に向けた各事業者への継続的な働きかけを含め、視聴世帯数拡大に向けた取り組みを実施。

(5) 新 AJC-CMS の活用によるコンテンツ流通の更なる促進

- ① 2019 年 10 月にシステムの全面的リプレースを実施。2020 年 3 月以降、コロナ禍でコンテンツ流通量がピーク時で月間 1 万ダウンロードを超えた際にも滞りなく稼働し、流通拡大に貢献した。
- ② AI 文字起こし、AI 編集等、新たな機能についてコンテンツ WG でトライアルを行い、実用化を検証した。用途や機能性において、不足や不安定な要素が確認されたため、検討を継続して行くこととした。
- ③ データの定量的な分析を通じて、各社の意識を高め、コンテンツ流通の底上げにつなげるべく、説明会を開催。未採用局に流通実績を示して利用を促すとともに、採用局にはコンテンツ情報を掲載したメールマガジンを送信して利用促進に努めた。

(6) コンテンツ制作力、発信力の向上

- ① 4K 制作セミナーの開催
最新の 4K 規格で制作した「壮観劇場」を題材にオンライン試写会を行い、HDR (輝度)、BT.2020 (色域) の技術解説や制作手法を習得する場を設けた。
- ② 番組アワードの開催
第 46 回番組アワードを 9 月に開催。コロナ禍のため、オンラインでライブ中継を行い、各賞を発表。受賞者と審査員がオンライン会議で懇談する場を設けた。優れた作品を広く発信するため、番組アワードのサイト上で受賞作品本編をストリーム再生するとともに、審査員の講評も掲載した。
- ③ ケーブル・アワード第 14 回ベストプロモーション大賞の開催
番組制作に限らず、広義の地域プロモーション、ベストプラクティスを表彰することで、各事業者の取り組みの強化を図った。コロナ禍の影響で贈賞式が開催できなかったため、受賞局による事例発表、審査員の評価コメントをビデオ映像で会員事業者に紹介した。

(7) 番供等事業者部会

番供等事業者部会では、多チャンネル加入促進策として以下の取組みを実施した。

① 多チャンネルモニターキャンペーン

STB 設置済の多チャンネル未契約者を対象とした加入拡大施策を 2 回実施。本年度は、コロナ禍の巣ごもり視聴に対応し、2 か月前倒し期間延長で実施した。加入拡大成功事業者のノウハウを蓄積し、ケーブルコンベンション 2020 のセミナーにおいてケーブルテレビ事業者に情報を展開した。

② いい番組みよう！キャンペーン

2020 年 10 月～11 月に「いい番組みよう！キャンペーン 2020」を実施。衛星放送協会との共催により、番組供給事業者、ケーブルテレビ、スカパー！の有料多チャンネル放送業界がプラットフォームを超えて連携。配信事業者 5 社および広告メディア事業者 5 社の協力も得て広く告知すると同時に、多チャンネルモニターキャンペーンと同タイミングで実施し、有料多チャンネル番組の視聴体験を促進した。

3) 無線利活用促進を含むネットワークやサービスなどの高度化（重点実施事項）

(1) 無線サービスへの取り組み

業界のプラットフォーム戦略におけるインフラレイヤーの競争力維持の観点で、有線網に加えて、無線網インフラを拡充することは欠かせない。この無線インフラ活用という大きなテーマに対して、業界の力を結集して進めるために、無線利活用委員会では業界無線戦略策定に基づき、無線推進会社である(株)地域ワイヤレスジャパンとも連携して、MVNO、地域 BWA、ローカル 5G、IoT 等の活用を進めた。2020 年度は、以下を 3 つの柱と位置づけ、具体的実行策を推進した。

① 「ローカル 5G、地域 BWA、MVNO の導入促進」

ローカル 5G Sub6 帯周波数に対応した業界統一コア環境を、(株)地域ワイヤレスジャパン及び(株)グレース・ワンの協力を得て構築した。導入説明会、個別説明会等の啓蒙活動、申請フォーマットを作成するなど導入支援活動も実施した。地域 BWA では導入自治体における基地局数、回線数の拡大に課題があり、業界としてエリア拡大含め、地域 BWA 導入の一層の展開を推進するため、経営者向け説明会を開催し、地域 BWA 活用の重要性をあらためて説明した。MVNO 事業では全国 MNO の携帯料金の値下げに素早く追従するため、IIJ、KDDI 両サービスの卸料金の改定を行った。

② 「ローカル 5G、IoT を活用したビジネスモデルの検討」

ローカル 5G と AI を活用した防災分野における開発実証を行い、今後の業界内展開に向けてモデル化した。

③ 「業界統一コアの導入事業者の拡大」

業界統一コアをスムーズに導入するために、無線免許申請フォーマットや導入マニュアルを作成し、各種説明会を実施した。また、導入意向のある事業者を対象とした個社単位説明会を実施し、利用拡大に努めた。

(2) 地域 BWA とローカル 5G

地域 BWA においては、更なる利活用が期待されている一方で、今なお電波の有効活用が実現しない地域もあり、本制度の活用度合いには無線行政の関係者から厳しい目が向けられている。総務省 移動通信システム等制度 WG において地域 BWA の導入済のエリアも含めた周波数有効利用の観点での制度見直しが必要ではないか、という趣旨で複数の構成員から意見がだされた。実際の導入促進においては、異なる地域 BWA ネットワーク間での電波干渉試験を行い影響が限定的であることを周知した。ローカル 5G においては制度面への働きかけとして、ローカル 5G のサービス提供や Sub6 帯の広域利用について総務省へ要望。業界統一コア本格対応、新周波数制度検討など様々なテーマを取り上げ、ケーブルテレビ事業者の通信事業の拡充に向けて積極的に進めている。

(3) 次世代ネットワーク

(一社) 日本ケーブルラボ、(一社) 日本CATV技術協会にて、地上デジタル放送高度化のケーブル伝送について検討を進めており、その実証実験(フィールド試験)を行うケーブルテレビ事業者の選定を行っている。本実証実験は、総務省の技術試験事務を予算に実験を実施する予定であり、期間は 2021、2022 年度の 2 か年を予定している。実験の実施主体は日本ケーブルラボ、日本CATV技術協会であり、連盟は統括、事業者調整等の役割を担っている。

IP 放送への対応では、放送の常時同時配信については、NHK は 2020 年 4 月から NHK プラスをスタートし、日本テレビも IP 放送の試行運用を始めている。ケーブル業界としても IP 放送に関する技術的動向を把握し理解を深めるため、放送関連検討委員会と技術委員会が合同主催し、日本ケーブルラボを講師に招いて勉強会を開催した。

4) 視聴環境の変化へ対応した取組みの検討

視聴者のライフスタイルの変化、インターネット化の進展により、放送の同時配信への機運が高まっている。また、通信では認められている視聴履歴を活用したレコメンド等のサービスを放送でも行えるよう、総務省は「放送分野ガイドライン」の改定を行った。連盟では、こうした動きに対応し、2019 年秋の第三世代 STB の導入に合わせ、視聴ログ等の情報を収集する ACS (Auto Configuration Server) を導入。2021 年 3 月末時点で接続数 2.2 万台に到達。ただし、当初の想定とは大きく乖離していることから、導入事業者の活用事例を横展開すべく日本ケーブルラボの協力も得て対策の検討を開始している。

5) 日本ケーブルラボとの連携強化

連盟は、日本ケーブルラボと連携して課題の解消と新しい技術の円滑な導入に向けた取り組みを進めている。

2021 年度に予定されている新規 BS 事業者参入に先立つ帯域再編では、連携して事前の機器検証を行った。地上デジタル放送高度化に向けては、日本ケーブルラボ、日本CATV技術協会と連携し、2021 年度以降に計画されている実証実験に向けての計画策定を行った。また、IP 放送についての連盟の技術委員会と放送関連検討委員会との合同勉強会では日本ケーブルラボが講師として説明を行った。

日本ケーブルラボ技術委員会と連盟技術委員会の連携により最新技術動向を提供するなど、引き続き技術サポートを行っていく。

6) 日本CATV技術協会、衛星放送協会等関係団体との連携強化

事業者が直面する課題や要望等について、(一社)日本CATV技術協会、(一社)衛星放送協会等の関係諸団体と会議体や共同開催イベント等を通じ、積極的に意見・情報の交換を行っている。

地上デジタル放送高度化に向けては、日本ケーブルラボ、日本CATV技術協会と連携し、2021年度以降に計画されている実証実験に向けての計画策定を行った。2021年度に予定されている新規BS事業者参入に先立つ帯域再編では、衛星放送協会が事務局を務める帯域再編推進運営委員会や技術検討WGに参画し、スケジュールや諸課題に関する調整を行った。

また、2020年11月、放送コンテンツの不正無料視聴を可能とするデバイス(ISD)の現状調査や、その普及阻止に向けた対策を行い、放送コンテンツ市場を健全に拡大していくための活動を行う事を目的とする「不正ストリーミングデバイス対策協議会」に加盟した。付属活動である「違法配信サービス対策連絡会」にて、ISDを含む違法配信サービスに関する調査及び方針に関する意見交換、調査報告に基づく対策実施等の情報共有が行われ、必要に応じ連盟会員各社へ情報展開を実施している。

引き続き、日本CATV技術協会、衛星放送協会と連携し、ケーブル業界の課題の解決を図っていく。

2. 業界としての社会的役割の遂行、信用力の向上に向けた取組み

1) コンプライアンス遵守による信用力の向上(重点実施事項)

電気通信サービスに関する苦情・相談内容は、サービスの多様化により複雑化しており、これに起因する苦情が一定数存在するため、国民生活センター等の消費者関連団体との情報提供を受けるなど、消費者保護対策を重点項目とし苦情・相談件数の更なる削減に取り組んだ。また、消費者利益保護の為、総務省から過度な囲い込み行為を改善するために見直された競争促進に関する指針が出されたことから業界として対応を進めた。

加えて様々な新サービスの登場や、より一層の消費者保護が必要との声の高まりから、頻繁に法改正が行われるなどスピード感を持った対応が必要なため、他団体と連携して消費者保護対策の徹底を図った。更に放送業界全体の課題となっている「制作取引の適正化」は、権利・法令遵守委員会のもと、制作実務責任者が参加する地域・コンテンツビジネス推進委員会コンテンツWGにも諮って、総務省や放送コンテンツ適正取引推進協議会と連携の上、フォローアップ調査への協力やガイドラインの周知等により取引適正化を推進した。

これらコンプライアンスに関しては、会員事業者向けの全国説明会(感染症対策のためWebにより2回開催)で、苦情相談の発生状況、競争促進に関する指針、番組制作の留意事項等の説明・周知を行った。

2) 著作権等適正な権利処理の徹底(重点実施事項)

2020年度末に音楽著作権使用料((一社)日本音楽著作権協会(JASRAC)・(株)NexTone)の契約更新が完了した。音楽著作権管理事業者との契約更新に基づく新ルールの周知徹底をし、映像実演使用料((一社)映像コンテンツ権利処理機構(aRma))、商業用レコードの二次使用料((一社)日本レコード協会・実演家著作隣接権センター(CPRA))と共に適切な権利処理の実施を取り進めた。

更に、ネット配信等新たな分野へのコンテンツ展開が進展していく状況下、コンテンツ制作に関わる著作権処理に関して、課題の整理、啓蒙等、会員事業者への周知にも取り組んだ。

会員事業者向けの全国説明会（感染症対策のため Web により 2 回開催）では、著作権等管理団体との契約・処理状況の説明を行うと共に、ネット配信における権利の取り扱いについて周知を行った。

また、文化庁において行われた、放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化に対する議論では、地上波放送については、放送と同時配信等の利用許諾のワンストップ化・簡素化が取りまとめられたが、「ケーブルテレビについては実態等を踏まえつつ、柔軟かつきめ細かな対応を行う観点から、法律ではなく政省令等において具体的な規定を行うことが適当である」と取りまとめられたことから今後情報収集を実施し、必要に応じ対応・対策の検討を行っていく。

3) サイバーセキュリティ対策の推進（重点実施事項）

業界のサイバーセキュリティ対応能力の底上げを図るため、通信・放送制度委員会（セキュリティ WG）は会員事業者向けにサイバーセキュリティの脅威や対策を示す「サイバーセキュリティ対策ガイド・スタートアップ手引書」を策定し会員事業者に展開するとともに、各支部に対する説明会を実施した。また、ネットワークや Web サイトの脆弱性検査等の実習を行う「セキュリティハンズオンセミナー」を日本ケーブルラボと共催で実施し、45 名（32 社）が参加した。更に、サイバーセキュリティ保険の団体制度（2021 年 4 月運用開始）の準備を進め、17 社が加入した。

4) 第三者認証「安全・安心マーク」の取得支援策に関する件

インターネット接続サービスを提供する上で最低限守るべき事項を審査する第三者認証「安全・安心マーク」の取得支援のための勉強会を 2020 年 12 月に Web 会議形式にて開催し、参加者は 36 名（28 社）であった。説明会では、安全・安心マークを推進する協議会の JAIPA 立石副会長より昨今のセキュリティ事情と ISP 版・公衆無線 LAN 版「安全・安心マーク」の概要説明、マーク取得済の 3 事業者より体験談やメリット等を紹介、連盟事務局より会員事業者のマーク取得状況や支援策を説明した。また、連盟会員事業者に向けた安全・安心マーク取得支援用の問合せ窓口（メーリングリスト：jcta_ssmark_support@catv-jcta.jp）を 2021 年 1 月より開設し、連盟事務局や取得済み事業者の有志が支援のための資料提供やアドバイス等を行うこととした。

5) 総務省 NOTICE プロジェクトへの参画

総務省はサイバーセキュリティ対策の一環として、2019 年 2 月よりサイバー攻撃に悪用される恐れのある IoT 機器を調査し、電気通信事業者（ISP）を通じて利用者への注意喚起を行うプロジェクト「NOTICE」を進め、また、2019 年 6 月よりマルウェアに感染している IoT 機器を NICT の NICTER により検出して ISP 経由で注意喚起を行う取組を追加している。連盟は NOTICE への参画を推奨しており、2020 年 9 月の時点で 42 社（J:COM グループは 10 社とカウント）が参加している。本プロジェクトが官民連携のサイバー攻撃対策である点や、中規模の事業者の参加が十分でない点等から、会員事業者への参加推奨を継続している。

6) 重要インフラの情報セキュリティ対策の推進

重要インフラの情報セキュリティ対策は、連盟正会員事業者の約 9 割の参加を得て推進しており、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）からのニュースレターやシステム脆弱性等の情報の展開、事

業者の情報疎通機能の実効性を検証する「セプター訓練」、対策が有効に機能しているかを検証する「分野横断的演習」等を行っている。今年度の「セプター訓練」は2020年9月に実施し、ケーブルテレビセプターの疎通確認割合は80%（昨年度は70%）であった。疎通確認割合が昨年度より改善しているものの、全セプター平均（約90%）より劣後しているため、疎通を確認できなかった各社に対し改善要請や連絡先の更新等を実施している。「分野横断的演習」は2020年12月に実施し、7支部17事業者（10事業者が前年度も参加）が参加した。また、演習疑似体験プログラムには5支部5社が参加した。

7) SNS等の誹謗中傷投稿者の発信者情報開示に関する件

総務省は、SNS等で他人の権利を侵害する投稿を行った発信者の情報開示に関する「プロバイダ責任制限法」の改正を目的とする研究会を開催し、8月に「中間とりまとめ（案）」、11月に「最終とりまとめ（案）」を策定し、それぞれパブコメを行った。本改正はケーブルテレビ事業者も対応が必要なことから、連盟はパブコメに対し、運用負荷や訴訟リスクが増大しないこと、発信者の権利保護等を考慮して制度設計すること等を要望した。これらを経て、本研究会の「中間とりまとめ」により、開示対象の発信者情報に「電話番号」を追加する省令改正の施行（8月31日）、電話番号を元とした「弁護士会照会」に対し氏名・住所等の個人情報の提供義務が追加された。「最終とりまとめ」では、発信者情報の開示対象に「ログイン時情報」の追加、非訟手続として被害者からの申立てにより裁判所が発信者情報の開示の適否を判断・決定する仕組みを創設することが示された。

8) 国土省の地域防災プロジェクトへの対応

2018年7月豪雨を踏まえ国土交通省が設置した「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の施策の1つとして、ケーブルテレビの地域密着性というメディア特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげる「地域防災コラボチャンネルプロジェクト」を進めており、18事業者が本プロジェクトの社会実験に参加している。社会実験への参加局の追加募集に向け、2020年8月に本プロジェクトの説明会を実施するとともに、事業者への参加意向の確認、国土交通省 地方整備局との調整を経て、16事業者が追加参加（合計34社）することとなった。

9) 他者設備を利用したFTTHサービス提供の支援

FTTH構築には自前／卸し／加入ダークファイバ（以下、加入ダーク）の3方式があるが、加入ダークについては事業者の活用があまり進んでいないため、通信・放送制度委員会（光連携サービスWG）は、加入ダークの導入支援の為の説明会を2020年9月にWeb会議形式にて開催した。参加者は32名（23社）であった。説明会では、連盟より加入ダークの位置づけとシミュレータについて、(株)エヌ・シティより加入ダークの概要と導入事例を、NTT東日本より利用手続きや料金等を説明した。

10) ケーブルシステムの安全信頼性の向上

2020年度も豪雨被害や地震の被害が相次ぎ、ケーブルシステムは重要インフラとして更なる安全性の向上が求められている。

2020年度の技術委員会では「安全信頼性確保ガイドライン」の策定に取り組んできた。これは、停電

や災害等に備え、設備強化を図る際に目指すべき目標を数値等で定量的な確認を可能とすることで、ケーブルテレビ事業者の設備の信頼性向上を目指すものである。

通信や放送の事故情報についても、連盟内で共有を図り再発防止への啓蒙を図っており、今後もケーブルテレビの安全信頼性の向上に向けた取組みを進め、引き続き重要インフラを担う団体としての社会的責任を果たしていく。

11) 災害情報サイトの立上げ

災害が発生した際に備え連盟では災害情報サイトを立ち上げた。業界内での情報交換や情報の蓄積、更にはそれを利用して今後の対策を各社が考えられる仕組みや、他のケーブルテレビ事業者やサプライヤーが支援の手を差し伸べることの後押しする仕組みを Web 上に構築した。今後は事業者の登録数、サプライヤーの登録数を向上させ、災害が発生した際に機能する為の下準備を行っていく。

3. 業界の利益確保・プレゼンス向上及び情報共有に向けた取組み

1) 情勢分析力・対外発信力の強化

(1) 会員情報システム「SMILE (スマイル)」及びそのデータ項目の見直し・有効活用

SMILE を、業界環境変化の把握および今後の意思決定に活用できる情報提供基盤とするために、システム及び収集データ項目の見直しを行い、会員のデータ更新負荷軽減と収集データ精度向上に取り組んだ。

(2) 外部関係団体への参画、情報収集、意見表明

事業領域の拡大や業界の社会的位置づけの高まり、更に放送市場の伸び悩み、通信市場の膨張などを反映し、「2020 年度に参加する関係団体・委員会」の数は 126 にも達している。連盟本部として、あるいは会員各社の協力を得て各関係団体・委員会に積極的に参加し、業界のプレゼンスを向上させ業界利益が損なわれることがないように情報の収集や業界としての意見表明を実施した。

(3) ケーブルコンベンションの開催（ケーブル・アワードの実施）

「ケーブルコンベンション 2020」は【～「Shift」 挑戦と連携で、新たな時代を創り出そう～】をテーマとし、特設サイト上で 2020 年 6 月から 7 月にかけて VOD 型セミナーを公開し 21,380 再生を記録。功労者表彰結果や展示についても同じく特設サイト上にて公開した。

2021 年度の「ケーブルコンベンション 2021」は【Leading to New Society～地域のために、地域とともに～】をテーマとし、2021 年 6 月から Web 開催予定。6 月～7 月にセミナーを特別サイト上で公開する。また、優れたプロモーションや先進的な取り組みを表彰する「ケーブル・アワード 2021」も引き続き実施し、業界全体の好事例共有の促進を図る。

2) 無電柱化への対応

国交省による「無電柱化推進のあり方検討委員会」にオブザーバー参加、関連 WG 等に委員として参加。

「次期無電柱化推進計画」への要望事項の盛り込みに関し、ケーブル業界が不利とならない様、積極的に意見申し入れを行った。2021年度から5年間で4,000kmの無電柱化整備計画が策定されることになっており、「電線共同溝マニュアルの更新」、「事業者規模に配慮した新たな支援の枠組み」の検討などを考慮した計画となる様改善に努めている。地中化・共架 WG へ情報提供し、対応策の協議を行うと共に、総務省と情報共有し国土交通省への意見集約と状況報告を継続実施している。

3) マスメディアへの情報提供活動の実施

業界のプレゼンス向上とマスメディアへの能動的な情報発信を目的とし、業界の取り組みや特徴をより広く広報するため業界紙のみならず一般紙、通信社への広報活動も継続し強化する方針。2016年度より、事業者のプレスリリースも連盟ホームページに掲載するシステムを導入した。連盟および事業者のプレスリリースは、2018年度は33件、2019年度は34件、2020年度は92件を掲載し掲載数を大幅に増加させた。今後も業界の情報発信プラットフォームとして機能させるべく取り組む。

4) 業界内における情報共有の拡充

「JCTA 会報」で支部ケーススタディ、業界特集、日本政策投資銀行及び電通（電通総研）コラム等を掲載。周辺情報含めたソリューションや分析レポートを拡充し、業界としての情報共有・活用を推進している。2021年度よりデジタル化をキーワードに紙媒体を廃止し、連盟ホームページ掲載のみの運用に変更している。随時アーカイブ化している情報を展開する予定。

4. 会員の増減状況

会員種別	2020年度末	2019年度末	増減	入会	退会
正会員オペレータ	346社	349社	▲3	0	3
正会員サプライヤー	66社	67社	▲1	0	1
賛助会員	78社	79社	▲1	1	2
合計	490社	495社	▲5	1	6

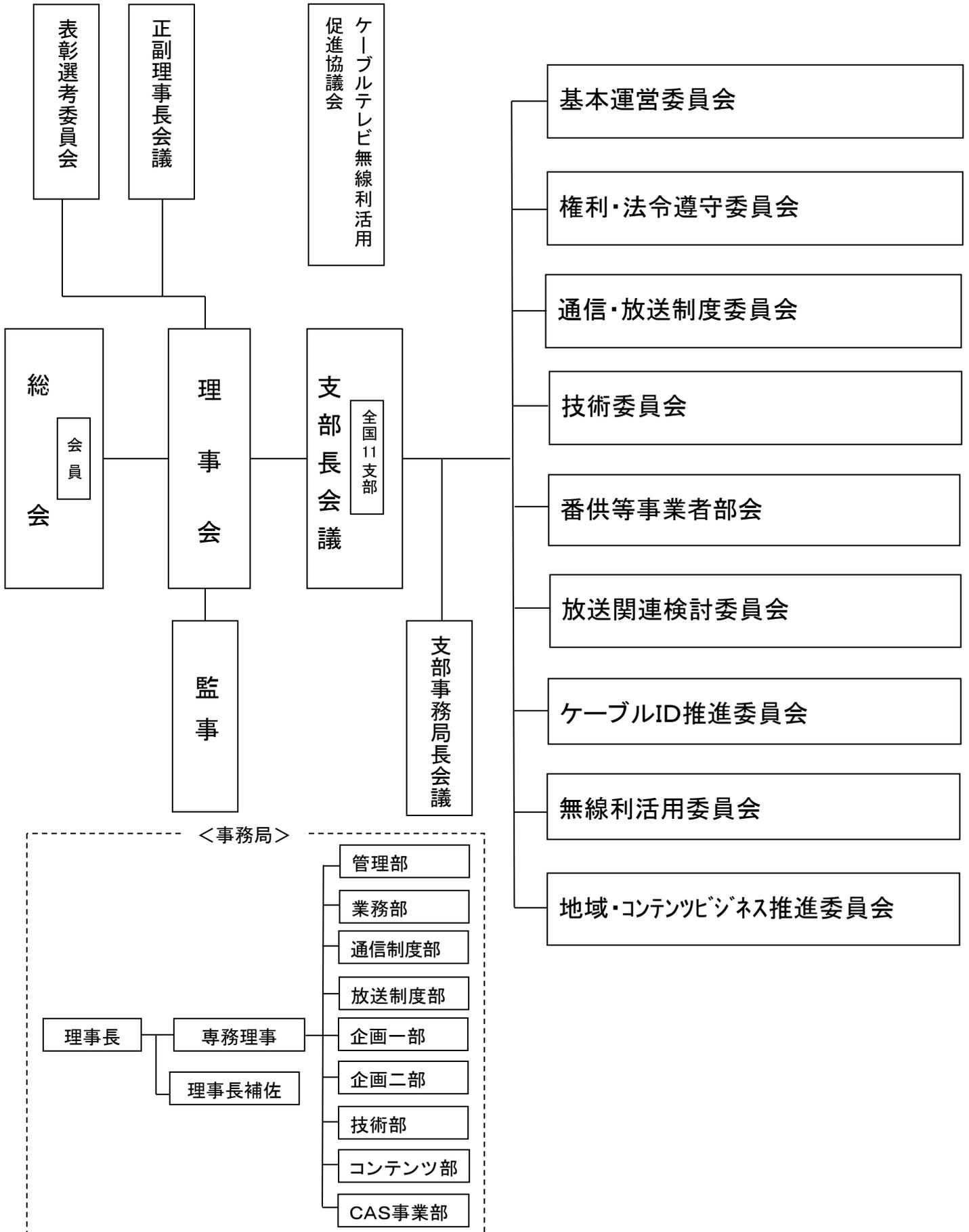
(添付資料)

【別紙1】2020年度 連盟委員会・部会・団体等の活動概要

【別紙2】2020年度に活動参加した関係団体・委員会

以上

◆連盟 委員会組織 ※委員の任期は2年（2019年6月総会から2021年6月総会まで）



委員会・部会名	基本運営委員会
1. 2020 年度会議	
委員会	: 6 回開催 (4/22、6/4、9/15、12/15、1/21、3/16)
ケーブル PF 連絡会	: 3 回開催 (8/6、11/26、3/1)
人財・ダイバーシティ推進連絡会	: 4 回開催 (5/27、8/21、11/27、2/26)
2. 活動目的	
	<p>ケーブル事業の更なる発展のために必要となる重要事項を整理し、その取り進め方針とその推進体制を整理する。なお、連盟の全委員会が連携した推進が可能となるよう連盟全委員会の委員長が本委員会のメンバーに加わっている。</p>
3. 活動概要	
1) 基本運営委員会	
(1) 「2030 ケーブルビジョンの検討」	
	<p>我が国が直面している状況を直視し、地域社会の持続的な成長に貢献するとともに、ケーブルテレビ業界そのものの持続可能な成長と更なる発展に向けて「2030 のケーブルテレビの在り方」の検討を開始。基本運営委員会の傘下には検討会（塩冶委員長他 7 名で構成）を設け、外部有識者ヒアリングも踏まえた素案を作成、関係するすべての委員会等による議論を重ねている。</p>
(2) 予算・税制について、官公庁や政党、業界内などへの対応を、引き続き適宜実施。	
(3) 2020 年、2021 年を見据えた重要事項とそのロードマップの整理。	
(4) 重要事項の確実な推進。	
①新 4K8K 衛星再放送対応。	
②地域・コンテンツビジネス関連。(ケーブル 4K含む)	
③ケーブル ID の普及展開。	
④無線利活用促進。(ローカル 5G、地域 BWA 他)	
⑤人財・ダイバーシティ推進。	
⑥BCP、情報セキュリティ。	
⑦ケーブル P F 連絡会。	
A. OTT (Over-The-Top) サービスの Hulu との連携を 2019 年 7 月に開始し、Dazn・Netflix との連携を 2020 年 6 月に開始。42 社が OTT 連携を開始した。その他 OTT サービスの導入も検討した。	
B. 「インターネットトラヒック研究会と品質測定手法確立サブワーキンググループ」にオブザーバー参加し、ケーブル業界の意見を提言。	
C. ケーブルテレビ（栃木）が行った、総務省の実証事業「地域 IX・CDN 等を活用したコンテンツ配信効率化等促進事業」ISP 集約型（小規模実証）のサポートを行った。	
⑧人財・ダイバーシティ推進連絡会	
A. 2020 年度の「次世代リーダー育成塾」は、4 月 1 日より塾生の募集案内を開始したが、4 月 7 日に発出された「緊急事態宣言」を受け募集を中止。塾長との協議を経て、マーケティング塾のみの、『オンラインマーケティング塾』として開講した。『オンラインマーケティング塾』は、10 月～12 月の期間にて、オンラインセミナーによる 2 時間×10 回のプログラムで構成し、49 社の事業者より、79 名の参加を以って活動を終了した。	
B. 「JCTA HR (Human Resource) プログラム」は、コロナ禍によるイベント自粛を受け、JCTA HR プログラム	

の活動を自粛・延期してきたが、コロナ禍のニューノーマルなイベントとして、12月に九州支部と北海道支部で、3月にダイバーシティタスクチーム主催のイベントを初のオンラインで開催した。

- C. 各社の人財戦略を集めた「ダイバーシティベストセレクション」をJCTA会報にコラムとして連載。業界内の取り組みを好事例として紹介。コロナ禍でも業界の取り組みが一層進むよう、会員社向け情報発信等を重ねた。

4. 次年度への申し送り事項、その他

「2030 ケーブルビジョン」の策定に向け、2030 ケーブルビジョン検討会、各委員会、サブワーキング等の検討内容や情報を集約し、反映。ならびに、「2030 ケーブルビジョン」策定後の展開方法の検討。

以上

委員会・部会名	権利・法令遵守委員会
<p>1. 2020 年度会議</p> <p>委員会 : 3 回開催 (6/17、12/10、2/4) (すべて Web 開催)</p> <p>2. 活動目的</p> <p>ケーブル業界として法令遵守の徹底を図り、社会から信頼され、国民に安心して利用される産業を目指す。また、情報化社会の進展により重要性を増す知的財産保護等への取り組みとして、著作権に関する問題・課題に対する包括的な処理を実現する。</p> <p>3. 活動概要</p> <p>1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会員事業者のコンプライアンス遵守の促進。 (2) 電気通信及び有料放送の消費者保護ルールの履行促進。 (3) 国民生活センター等への苦情・相談の分析と削減取り組み。 (4) MVNO 事業への苦情・相談への対応検討。 (5) 制作取引適正化に向けた対応。 <p>2) 著作権</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 2021 年度からの音楽著作権使用料の JASRAC・NexTone との契約更新 (前回契約と同条件で締結)。 (2) JASRAC・NexTone/JASMAT/aRma/RIAJ/CPRA 処理の円滑な遂行。 (3) 著作権等管理事業者との新契約ルールの周知徹底。 (4) NET 配信における権利処理等の継続協議。 (5) 著作権セミナーの実施等の会員への啓蒙活動。 (6) 制作取引適正化に向けた対応。 (7) 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化への対応。 <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会員事業者のコンプライアンス遵守の促進。 (2) 電気通信及び有料放送の消費者保護ルールの履行促進。 (3) 国民生活センター等への苦情・相談の分析と削減取り組み。 (4) MVNO 事業への苦情・相談への対応検討。 (5) 制作取引適正化に向けた対応。 <p>2) 著作権</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 2022 年度以降の映像実演使用料の (一社) 映像コンテンツ権利処理機構 (aRma) との協議。 (2) JASRAC・NexTone/JASMAT/aRma/RIAJ/CPRA 処理の円滑な遂行。 (3) 著作権等管理事業者との新契約ルールの周知徹底。 (4) NET 配信における権利処理等の継続協議。 (5) 著作権セミナーの実施等の会員への啓蒙活動。 (6) 制作取引適正化に向けた対応。 (7) 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の推定許諾ガイドラインへの対応。 	

以上

委員会・部会名	通信・放送制度委員会
<p>1. 2020 年度会議</p> <p>委員会 : 2 回開催 (8/6、12/2)</p> <p>セキュリティ WG : 7 回開催 (4/8、7/9、8/26、10/9、11/12、2/5、3/26)</p> <p>光連携サービス WG : 1 回開催 (1/21)</p> <p>2. 活動目的</p> <p>1) 通信・放送制度に関して、業界の方向性、利益に合致した施策反映を行う。</p> <p>2) 通信及び放送の法制度に関する情報の会員事業者への情報提供を行う。</p> <p>3) 内閣府の「重要インフラの情報セキュリティ対策」について、ケーブルテレビセプターとして、分野を横断した活動の推進と深化を図る。</p> <p>4) サイバーセキュリティ対策、個人情報保護、BCP（事業継続計画）に関する施策を推進する。</p> <p>5) 光回線の卸売サービスや加入ダーク等の他者設備の利用やブロードバンドサービスについて、事業者への情報提供や公正競争環境の確保等に務める。</p> <p>3. 活動概要</p> <p>1) 重要インフラのセプターカウンスル活動（総会、運営委員会、WG 等）に参加し、ニュースレターやシステムの脆弱情報等を会員事業者へ情報を展開。</p> <p>2) 内閣官房セキュリティセンター（NISC）が主催する「分野横断的演習」に 17 事業者が参加し、疑似演習プログラムに 5 事業者が参加した。</p> <p>3) 事業者のサイバーセキュリティ対応能力底上げのため、「対策ガイド」と「スタートアップ手引書」を事業者に展開し、説明会等で概要説明するとともに、日本ケーブルラボ共催のハンズオンセミナー等を実施した。</p> <p>4) サイバー攻撃に悪用される恐れのある IoT 機器を調査し、利用者へ注意喚起を行う総務省 NOTICE プロジェクトへの参加を推奨し、42 事業者が参画。</p> <p>5) BCP（事業継続計画）について、連盟 災害関連サイトの HP に BCP 対策ガイドとその説明資料や事業計画書の雛形等を掲載した。</p> <p>6) FTTH 提供形態の一つである、加入ダークファイバの導入支援の説明会を実施。導入事業者の事例紹介や NTT 東日本による説明等を実施。</p> <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>1) 通信・放送に関する法令、ガイドライン等に関する情報を適宜展開するとともに、業界としての安全基準の作成等、必要な対応を検討・実施する。</p> <p>2) 重要インフラの情報セキュリティ対策について、「分野横断的演習」への参加促進と「セプター訓練」の応答率向上を図る。</p> <p>3) 「サイバーセキュリティ対策ガイド・スタートアップ手引書」の浸透を図るとともに、サイバーセキュリティ損害保険の団体制度を会員事業者向けに開始する。</p> <p>4) 総務省「NOTICE プロジェクト」の参加や、セキュリティ対策等が一定基準を満たしている目安となる第三者認証「安全・安心マーク」の取得を促進する。</p> <p>5) 改正個人情報保護法の 3 年毎見直しに対応するため、策定済の「個人情報保護に対する規程雛形」を必要に応じ修正や追加を行う。</p> <p>6) 作成済の「BCP 策定ガイド」について、事業者への周知活動を継続する。</p> <p>7) 加入ダークについて、説明会や事業者の導入状況調査を継続する。また、光卸等について、ISP の団体と連携した情報共有や公正競争環境等の確保のための取り組みを推進する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

委員会・部会名	技術委員会
<p>1. 2020 年度会議</p> <p>委員会 : 5 回開催 (6/3、8/11、10/13、12/14、2/19)</p> <p>地中化・共架 WG : 4 回開催 (6/12、9/23、12/3、2/19)</p> <p>2. 活動目的</p> <p>1) ケーブルテレビに関する技術的課題などへの対応。</p> <p>2) 日本ケーブルラボとの技術的課題に関する連携・検討。</p> <p>3) 地中化や電柱共架についての連携・検討。</p> <p>4) 他委員会との技術的課題に関する連携・検討。</p> <p>3. 活動概要</p> <p>1) 2019 年度に実施した予備電源強化に向けた取り組みを拡充し、“安全信頼性確保ガイドライン”として策定することを 2020 年度の重点取り組み事項とした。本ガイドラインは、放送法の技術基準 11 項目を基に各規定に数値目標または成否判断目標を設定することで、各ケーブルテレビ事業者が主体的に設備面での信頼性向上に取り組む内容としている。尚、本ガイドラインは、2021 年 6 月の完成を目指している。</p> <p>2) 2021 年度の BS 右旋帯域への新規参入に向けた帯域再編については、衛星放送事業者や総務省、(一社)日本ケーブルラボなどから得られた情報を各ケーブルテレビ事業者、ベンダーへ展開して、帯域再編作業を円滑に進められるよう情報提供を行った。尚、再編作業は 2020 年 11 月から開始され、2021 年 6 月にかけて行われる見込みである為、現在も引き続き情報提供を継続中である。</p> <p>3) 「地上デジタル放送高度化」の総務省・技術試験事務において、2021 年度から実施予定の「ケーブル伝送実験」について、(一社)日本ケーブルラボ、(一社)日本 CATV 技術協会が検討を進めており、その実証実験(フィールド試験)を行うケーブル事業者の選定を行った。「ケーブル伝送実験」は、2021、2022 年度の 2 か年計画を予定している。</p> <p>4) 無電柱化推進への対応として、各支部の無電柱化状況や対応方法を確認し課題の取り纏めを実施している。2020 年度は、2021 年度からの新たな無電柱化推進計画の策定年度でもあり、国交省「無電柱化推進のあり方検討委員会」において、ケーブルテレビ事業者の抱える課題や低コスト化に向けた提案を行った。無電柱化がケーブルテレビ事業者の経営に与える影響は様々であり、参画出来なくなる事業者も出てくる場合があることを、総務省、国土交通省及び関係事業者へ情報共有し、ケーブルテレビ事業の特徴の理解促進に努めている。</p> <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>1) 安全信頼性確保ガイドラインの完成、並びに加盟事業者への周知。</p> <p>2) BS 右旋帯域再編作業の完遂、並びに振り返りの実施。</p> <p>3) 地上デジタル放送高度化に向けた実証実験が行われた場合には、実証実験を行う事業者との調整。</p> <p>4) 次期無電柱化 5 か年計画(2021～2025 年度)の進捗把握、並びに課題の調整。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

委員会・部会名	番供等事業者部会
<p>1. 2020 年度会議 委員会 : 8 回開催 (7/7、8/4、9/8、10/6、11/10、12/8、2/2、3/2)</p> <p>2. 活動目的 ケーブルテレビ事業者と番組供給事業者等との協力体制を強化し、加入者拡大、多チャンネルブランドの向上に取り組む。(一社)衛星放送協会ケーブル委員会とも連携し、横断的な意思疎通を図る。</p> <p>3. 活動概要</p> <p>1) 多チャンネルモニターキャンペーン (共同マーケティング WG)</p> <p>(1) STB 設置済みで、下位コースから上位コースへのアップグレードを主な対象とした多チャンネル加入拡大施策の実施。</p> <p>(2) いい番組みよう! キャンペーンとの共同実施。</p> <p>(3) 加入拡大成功事業者のノウハウ蓄積と、他ケーブルテレビ事業者への展開。</p> <p>2) いい番組みよう! キャンペーン (業界活性化 WG)</p> <p>(1) 番組供給事業者、ケーブルテレビ、スカパー! の有料多チャンネル放送業界がプラットフォームを超えた連携策の実施。</p> <p>(2) 日本ケーブルテレビ連盟と衛星放送協会主催、ジャパンケーブルキャスト・ジュピターテレコム・スカパー JSAT・日本デジタル配信・放送衛星システムが協賛。</p> <p>(3) 今回は専用 HP で多チャンネル紹介動画 (オンライン謎解きゲーム) を視聴し、関連キーワードを取得。豪華賞品をプレゼントする企画とした。新たな試みとして YouTuber (はねまりチャンネル) も採用しファミリー層、子育て世代へのアピールも実施。またチャリティー企画も行い日本赤十字社へ寄付を実施した。</p> <p>3) 次世代サービス・技術の調査研究 (次世代研究 WG)</p> <p>(1) セミナー開催。</p> <p>① 「一周まわってテレビに戻る テレビやスマホ視聴に関する定点観測。」(電通)</p> <p>② 「Netflix・DAZN のケーブル展開について。」(連盟企画部)</p> <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>1) 多チャンネルの加入拡大に対する施策の継続・強化の実施。 ・「多チャンネルモニターキャンペーン」「いい番組見よう! キャンペーン」の結果から、課題を精査し、今後の活動方針、取組内容について、より効果的な施策となるよう計画立案を行う。</p> <p>2) 視聴者の視聴環境の変化等に関する現状の把握。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

委員会・部会名	放送関連検討委員会
<p>1. 2020 年度会議</p> <p>委員会 : 4 回開催 (9/9、10/15、12/22、2/25)</p> <p>次世代映像配信検討 WG : 3 回開催 (11/5、2/18、3/19)</p> <p>2. 活動目的</p> <p>放送に関連する事案について調査・研究・検討・活動を実施する。</p> <p>3. 活動概要</p> <p>1) 放送関連検討委員会</p> <p>(1) 4K放送に関する事項。</p> <p>4K放送に関する諸課題対応 TT を立上げ、新たに放送が始まる WOWOW4Kの導入をスムーズに実施出来るよう「4K8K 衛星放送再放送対応マニュアル」の改訂を行うと共に、4K放送に対する取り組み状況の調査を実施した。</p> <p>(2) 放送業界の状況分析と将来予測。</p> <p>NHK 中期経営計画影響調査 TT を立上げ、ケーブルテレビ業界に対する影響分析と関連項目に対する対応策の協議を実施。NHK に対し、QA の作成と課題に対する協議を実施。今後継続的に定例会を実施する事とした。</p> <p>(3) 総務省 放送を巡る諸課題に関する検討会 の対応。</p> <p>2) 次世代映像配信検討 WG</p> <p>・ IP 放送サービス導入の課題整理、権利問題の確認、ビジネスプランについて、オール IP 化については、課題が多い事から、比較的小規模な事業者でも対応が可能な、コミュニティチャンネルの視聴の実現検討することとした。</p> <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>1) 区域外再放送の対応状況の分析・評価を実施する。</p> <p>2) JASMAT 関連のフォローを実施。</p> <p>3) 新 4K8K 放送の対応状況、STB 設置状況の調査を継続する。</p> <p>4) NHK との情報連携を行い、課題解決や連携強化に向けた取り組みを実施する。</p> <p>5) 放送のオール IP 化に向けた検討を継続すると共に、スマートフォンへのコミュニティチャンネル配信の実現に向けた具体的な取り組みを実施。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

委員会・部会名	ケーブル ID 推進委員会
<p>1. 2020 年度会議</p> <p>委員会 : 3 回開催 (9/8、12/8、2/24)</p> <p>次期ケーブル IDPFWG : 11 回開催 (7/3、7/21、8/7、9/2、9/24、10/14、11/9、12/2、1/22、2/19、3/19)</p> <p>次期ケーブル IDPWSWG : 7 回開催 (12/8、12/21、1/12、1/27、2/8、3/2、3/24)</p> <p>2. 活動目的</p> <p>ケーブル ID により業界が情報連携し纏まることで、個人単位サービスなど多様化するお客様ニーズに対応した新たなサービスを実現する。また、ケーブル ID により業界内情報連携を進め、業界ビックデータの構築に向けて取り組む。</p> <p>3. 活動概要</p> <p>1) ID 連携による映像配信 (Netflix、DAZN) サービスの導入推進により、2021 年 3 月末時点で 198 万を超え、2020 年度全体で 55 万の ID 増加となった。</p> <p>2) 2022 年 3 月末でリリースから 5 年を迎えるケーブル ID プラットフォームは、次期プラットフォーム構想を検討中。委員会傘下のケーブル IDPF 企画 WG にて具体的な議論を重ねている。本格的な業界連携によるスケールメリットを活かすためには、サービスの拡充、外部事業者との連携の柔軟性が必須。サービス企画は地域の企業や自治体、住民一人一人をつなぐプラットフォームを目指し具体像を描くべく議論している。システム企画ではサービス拡充に向けた新機能要件や既存サービスの提供業務のデジタル化による利便性向上をテーマに議論を進めている。</p> <p>3) 業界 ACS は 2021 年 3 月末時点で接続数 2.2 万台に到達。但し、導入当初からの対応 STB のバグもあり、当初の想定とは大きく乖離している。導入事業者の活用事例の横展開や (一社) 日本ケーブルラボの協力も得て対策の検討に着手している。</p> <p>4. 次年度申し送り事項、その他</p> <p>1) 映像配信 (OTT) サービスを中心として、ID 連携サービスの導入事業者数を拡充する。</p> <p>2) 次期ケーブル ID プラットフォームのシステム更改計画を策定し、現行プラットフォームの高度化と業界連携の規模拡大を目指す。次期ケーブル ID プラットフォーム企画 WG にて、次期プラットフォームでの機能、コストの計画を策定する。計画の実行にむけては、業界内の理解醸成について丁寧の説明を進めていく。</p> <p>3) 個人単位でのサービスへと事業が広がっていくことを踏まえ、必要となる顧客管理システムの在り方を整理し、業界連携を進めるべき施策、基盤について検討を進める。</p> <p>4) 顧客接点のデジタル化が進むことを踏まえ、ケーブルテレビ事業者としてのデータ活用施策と必要となる業界連携でのデータ基盤の在り方について検討する。</p> <p>5) 各種サブスクリプション、遠隔医療やヘルスケア関連サービスなど、新規の ID 連携サービスの開拓。</p> <p>6) 公的個人認証サービス利用したビジネスモデルの検討を継続。自治体のデジタル化が本格化するなか普及期に入りつつあるマイナンバーカードの動向を注視しつつ、公的個人認証を活用したケーブルテレビ事業者のビジネスモデル構築を目指す。</p> <p>7) 業界 ACS の導入推進。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

委員会・部会名	無線利活用委員会
1. 2020 年度会議	
委員会	: 5 回開催 (4/17、5/28、7/29、9/30、1/29)
2. 活動目的	
<p>固定通信サービスと移動体通信サービスの市場融合が進むなか、地域通信事業者としても無線による通信サービスの提供の重要性が増している。ケーブルテレビ業界としての無線利活用戦略をもとに、制度設計、必要となる設備、普及展開施策などを検討し推進する。無線通信事業をケーブルテレビ事業者の次の柱とすべく、業界連携で戦略的に施策を進める。</p>	
3. 活動概要	
1) 業界連携での無線戦略推進体制の整備	
(1) 業界統一コアが稼働し 2020 年 3 月に地域 BWA サービス、7 月に周波数 28GHz 帯 (ミリ波帯) のローカル 5G サービスが開始された。	
(2) 総務省等の 5G 促進施策を受け、業界統一コアとしてサイバーセキュリティ基準等の承認を得て、5G 投資促進税制の利用の環境を整備。申請手続きの説明会も開催し、業界としての同税制優遇策活用を推進。	
(3) 12 月に免許申請が開催されたローカル 5G 新周波数帯について、業界統一コアとしての対応を進めた。業界内調査で利用意向の高い 4.8~4.9GHz 帯 (屋外利用可能) を中心に検討し、立ち上げまでの期間、コア設備ベンダーの製品開発状況等を考慮して段階的なコア整備を進めることとなり、4.8~4.9GHz 帯に対応する早期対応コアの立ち上げを進めることとした。(稼働予定は 2021 年 6 月頃)	
2) 施策推進	
(1) 地域 BWA	
<p>普及展開施策により、地域 BWA の導入自治体数 (予定含む) は 2020 年 10 月時点で 256 に増加。2021 年 3 月に業界統一コアの地域 BWA サービスが稼働となったことを受け、地域 BWA 導入事業者も順次増加。また、異なる地域 BWA コアネットワーク間での電波干渉試験を実施。これにより、既存地域 BWA と業界統一コアの地域 BWA の電波干渉の影響度が示され、1 事業者による複数コア併用での地域 BWA 導入を後押しした。2020 年 12 月には周波数有効利用の観点での総務省会議での定期検証が開始され、地域 BWA の稼働基地局数、回線数について一層の利用拡大が求められた。業界としての経営者向け説明会を開催し、地域 BWA 活用の重要性をあらためて説明した。</p>	
(2) MVNO	
<p>2020 年 12 月末時点で、業界 MVNO プラットフォーム上で 96 事業者がサービスを展開。回線数は 14 万回線程度まで増加。一方で、全国 MNO が、データ通信容量 20GB を中心とする新料金プランを一斉に発表し、2021 年 3 月以降に市場価格は大幅に低下した。かかる状況をうけて、MVNO 制度設計の抜本的な改善を含め、MVNO 業界団体を通じて総務省に働きかけを行うなど対応を進めた。</p>	
(3) ローカル 5G	
<p>2020 年 12 月 18 日にローカル 5G 新周波数帯での免許申請が開始。業界からは、9 社のケーブルテレビ事業者が初日に免許を申請。申請した周波数帯は、いずれも、屋外利用が可能な 4.8~4.9GHz 帯 (100MHz 幅)。各事業者とも、地域課題解決に向けたユースケースとあわせて、本周波数帯での超高速 FWA サービスの展開も予定。この新周波数帯のローカル 5G 導入を支える業界統一コア環境は、(株)地域ワイヤレスジャパン及び(株)グループ・ワンの協力をえて設備導入を進めた。導入説明会、個別説明会等の啓蒙活動、導入支援活動も実施。また、業界の共通テーマである防災領域での地域貢献を目指し、防災でのローカル 5G 施策を立案し、総務省の実証事業受託を進めた。</p>	

(4) IoT (BtoB 無線ビジネス)

地域における法人需要の掘り起こしを進めるべく BtoB 無線ビジネスタスクチームを設置。各事業者から通信技術に知見を有する実務メンバーが参加し、小型センサーやプログラミングでの検証作業もしつつ、ローカル 5G や LPWA を活用した IoT サービスの検討を進めた。

4. 次年度への申し送り事項、その他

- 1) 地域 BWA の導入事業者の拡大とサービスの拡充を推進。
- 2) ローカル 5G の活用事例の業界内共有と導入事業者数の拡大。
- 3) MVNO 事業の競争環境の改善と事業拡大。
- 4) ローカル 5G、IoT を活用した法人向けビジネスモデルの検討。
- 5) 業界の無線利活用戦略の更新。2030 年に向けた業界ビジョンを踏まえ、業界の生き残りに重要な役割を果たす無線事業の戦略的意義、業界連携の重要性を発信、啓蒙する。
- 6) 業界統一コアの導入事業者の拡大。全国 MNO に比べて規模が小さいケーブルテレビ事業者が無線市場で存在感を出していくためには、業界連携で規模を補うことが必要不可欠。業界連携の戦略的な必要性をあらためて確認し、業界統一コアの利用を進め、業界連携を拡大していく。

以上

委員会・部会名	地域・コンテンツビジネス推進委員会
1. 2020 年度会議	
委員会	: 5 回開催 (6/17、8/26、10/22、12/10、2/10)
地域ビジネス WG	: 6 回開催 (4/7、5/25、8/5、10/1、12/3、1/27)
コンテンツ WG	: 5 回開催 (9/29、12/8、1/29、2/25、3/26)
2. 活動目的	
4K推進やアプリ開発、全国・世界への映像配信、OTT連携など、広義でのコンテンツ活用を具体的に創造し、新たな収益の確保と事業領域の拡大に向けた取り組みを実践する。コンテンツが各社の経営力・ブランド力・地域力を高める大きな力として事業を牽引することを目的とする。	
3. 活動概要	
1) 地域・コンテンツビジネス推進委員会	
コロナ禍による大きな局面の変化を一大転機と捉え、各社が地域課題の解決や地域ビジネスへの取り組みを具体的に推進できるよう以下の点に取り組んだ。	
(1) 広義でのコンテンツを活用した地域ビジネス推進に係る取り組み方針の策定。	
(2) 新たな事業領域の拡大・顧客創造の観点にて実績を積み上げて来られた事業者による《事業者プレゼン》の開催。	
(3) 委員会配下に地域ビジネス WG と、コンテンツ WG を設置。個別テーマについて重点的に推進した。	
2) 地域ビジネスWG	
業界内の先進的な取り組みを進める事業者との勉強会を開催。行政や地元企業とのパートナーシップをもって、「事業領域の拡大」、「お客様の創造」の機運の醸成に取り組んだ。	
(1) アプリ導入支援タスクチーム	
業界連携のコミュニティアプリを構築すべく「アプリ導入支援タスクチーム」を立上げ。業界連携コミュニティアプリの開発やその運営手法、国プロ連携などを推進。	
(2) 地域プロモーションタスクチーム	
業界外連携による新たなパートナーシップの形成を通じて、地域コンテンツによる全国、海外に向けたプロモーションを推進。	
3) コンテンツWG	
(1) 4K制作のレギュラーシリーズは9シリーズ目となる「けーぶるにっぽん」を「彩 JAPAN」のタイトルのもと下期に実施。	
(2) ワンランク上の4K番組をプレミアムシリーズとして新たに「壮観劇場」シリーズを2021年1月より開始。	
(3) 「ケーブル4K」の運営主幹であるJDSから定期的に番組編成などの運営状況の報告を受け、必要なサポートや連携を行った。	
(4) 番組アワードの予備審査の審査員に各支部からの推薦された48名を選任。より多くの会員事業者が関わる事によりプレゼンスの向上を図った。	
(5) 4Kの業界新フォーマットであるBT.2020(色域)規格に対応開始すべく「壮観劇場」シリーズなどで一部運用を開始。会員事業者向けにオンライン試写会を開催して技術解説、制作手法を習得する場を設けた。	
(6) 「地方の時代」映像祭や「4K・VR 徳島映画祭」、各支部の番組コンクールなどにも積極的に関与して事業者の応募・参加促進にあたった。	

4. 次年度申し送り事項、その他

1) 「2030 ケーブルビジョン」の当委員会に係るアクションプランの推進。

- ・特に、2023 年までの 2 年間のフォーカステーマについて施策を具体化。
- ・「B2B・B2G ビジネス推奨モデル（仮）」を最初の成果物として業界内展開。

2) その他、継承案件の推進

- ・業界連携コミュニティアプリを 21 年度中のサービス開始に向けて開発。
- ・地域プロモーションの推進。（外部パートナーシップ、コンテンツを活用した国内・海外展開）
- ・ケーブル 4K の推進。（JDS が 2021 年目標とする参画事業者 85 社の達成支援）
- ・AJC-CMS の利活用推進。（外部オープン化推進、次期ステージに向けた検討）
- ・SDGs の具体的な推進。

以上

委員会・部会名	ケーブルテレビ無線利活用促進協議会
<p>1. 2020 年度会議</p> <p>電子総会（メール審議） : 6/22～26</p> <p>無線利活用部会 : 年 4 回の開催を予定していたが、コロナ禍により開催出来なかった</p> <p>2. 活動目的</p> <p>既存のケーブルテレビ・ネットワークに無線技術を活用することにより、デジタルデバイドの解消や地域公共サービスの利便性の向上を図り、ユビキタスネットワーク社会への実現に貢献する。</p> <p>3. 活動概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IoT、ローカル 5G、Wi-Fi 技術等の無線関連技術について、ベンダーや先進的な取り組みを行っているケーブル事業者と情報交換を行う予定であったが、コロナ禍の影響もあり、実施出来なかった。 <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IoT、ローカル 5G、Wi-Fi 技術等の無線関連技術についての情報交換。 <p style="text-align: right;">以上</p>	

名称	設置年月	目的	事務局等	備考
(一社)放送サービス高度化推進協会 (A-PAB)	H28.4	旧 Dpa と NexTV-F が合併、それぞれの事業を継承しつつ4K8K衛星放送の普及活動を行う。	放送事業者、受信機メーカー、キャリア他で構成	H. 28. 4 合併
(一社) 日本経済団体連合会	S21.8	産業政策本部（行政改革推進委員会、産業競争力強化委員会、地域経済活性化委員会） 産業技術本部（情報通信委員会、知的財産委員会） 政治・社会本部/経済基盤本部（消費者政策委員会） の下記委員会に登録	日本経済団体連合会 総務本部	
知的財産委員会		イノベーションに資する知財政策の推進、改正特許法・不正、競争防止法のフォロー、知財紛争処理システムの運用改善と適切な見直し、国際標準化活動の強化	日本経済団体連合会 産業技術本部	委員
産業競争力強化委員会 エンターテインメント コンテンツ産業部会		産業競争力の強化、新産業の育成、エンターテインメント・コンテンツ産業の競争力強化 コンテンツ産業の促進（国内外）の為の方策を国の施策等に反映（知的財産推進計画等）	日本経済団体連合会 産業政策本部	本委員会、 部会委員
行政改革推進委員会		規制改革の推進、行政の電子化と業務改革の推進	日本経済団体連合会 産業政策本部	委員
地域経済活性化委員会		地方経済の発展、地方版総合戦略を踏まえた施策への強力、国・地方の行政システム改革の推進	日本経済団体連合会 産業政策本部	委員
消費者政策委員会		消費者と事業者との良好な関係構築、健全な企業活動と消費者保護との両立	日本経済団体連合会 政治・社会本部/経済基盤本部	委員
デジタルエコノミー推進委員会		R1	個人データの活用促進に関する検討 / データの自由な越境流通に向けた対応	日本経済団体連合会 産業技術本部
スタートアップ委員会	R1	スタートアップ進行に向けた政策検討/スタートアップとの連携促進(テーマ別懇談会*技術別、事業領域別)	日本経済団体連合会 産業技術本部、総務本部	委員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
電波協力会	S25	電波政策の理解促進のための啓発活動、 「電波の日」事業主宰。	(一財) 情報通信振興会 普及振興事業 総務省総合通信基盤局 電波政策課	
(一財) 電波技術協会 (REEA)	S27.3	電波の円滑な利用と電波技術の発展に寄 与する。		電波に関する 約 100 団体
(一社) 衛星放送協会 (JSBA)	H10.6	前身は CS 放送協議会。衛星放送事業の 確立と普及。	多チャンネル研究所, CAB-J [衛星テレビ広告機構]	理事
クールジャパン官民連携 プラットフォーム	H27.12	クールジャパン戦略を深化させ、クール ジャパン関連分野における官民や異業種 間の連携強化	内閣官房 知的財産戦略推進事務局	構成員
テレビ受信向上委員会	S46	テレビの良好な受信を確保する為、テレ ビ受信技術の向上を図る	NHK、J E I T A、全国 電通連、電波技術協会、 CATV 技術協会、電気工事業 工業組合連合会、JCTA	委員 事務局
放送を巡る諸課題に関する 検討会	H27	近年の技術発展、ブロードバンド普及な ど視聴環境の変化を踏まえ、放送に間す る課題について検討	総務省情報流通行政局 放送政策課	オブザーバ ー参加
放送を巡る諸課題に関する 検討会 「災害時の放送の確保に関 する検討分科会」	R2	災害時における放送インフラの確保にむ けた耐災害性強化、情報難民解消に向け た取組、地域の関係者の連携強化につい て検討	総務省情報流通行政局 衛星・地域放送課地域放送 推進室	オブザーバ ー参加
放送を巡る諸課題に関する検 討会 「衛星放送の未来像に関する ワーキンググループ」	H29.1	新 4K8K 衛星放送の普及状況等を踏ま え、その更なる推進及び衛星放送の周波 数帯域の有効利用方策について検討	総務省情報流通行政局 衛星・地域放送課	オブザーバ ー参加
4K8K 放送推進連絡協議会	H29.4	放送の諸課題に関する検討会が策定した 「4K・8Kに関する周知・広報戦略」に 基づく周知広報計画の取りまとめや技術 的課題対策の実施に当たって、関係者の 連携・協力により取組みを推進する	総務省情報流通行政局 衛星・地域放送課	構成員
4K8K 放送技術団体連絡会	H30.1	2018 年 12 月の新 4K8K 衛星放送を円滑 に関し、またその後の普及を加速するた め、技術的な観点から各関係団体間の想 定スケジュール等について共有し、技術 的な調整を要する事項を確認する	総務省情報流通行政局 放送技術課	オブザーバ ー参加

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
(一社)日本CATV技術協会 (JCTEA)	S50.7	CATV技術に関する技術の向上とその普及、並びにテレビ電波の良好な受信環境の実現を通じて、高度情報化社会の円滑かつ健全な発展に貢献する事を目的としている。		会員
(一社)日本CATV技術協会 規格・標準化委員会 技術調査研究委員会 技術者育成委員会	H8.7	CATV技術の標準化等	(一社)日本CATV技術協会	委員
Y R P 研究開発推進協会	H.9.10	横須賀リサーチパーク(略称:YRP)は、電波・情報通信技術を中心としたICT技術の研究開発拠点として開設。各種の研究実験施設やテスト環境(テストベッド)等が共同で利用できるよう整備され、産学官交流・国際連携の推進を目的とした様々なイベントや、人材の育成を目的とした多種の研修が随時開催。		正会員
エリア放送開発委員会	H22.10	ホワイトスペースを活用したワンセグ型に代表されるエリア放送について、システムイメージの具体化、標準規格化の推進や利用ルール策定、普及啓発、関係機関との連絡調整、情報の収集等を行う。	Y R P 研究開発推進協会	委員
Lアラート運営諮問委員会	H22.8	地域の安心・安全に関わる公共情報を、ICTの活用により住民に迅速・確実に伝達することを目的に設立された「Lアラートセンター」のサービス提供条件、予算の配分、サービス利用者からの要望等に関する諮問事項を審議・答申する。	(一財)マルチメディア振興センター Lアラートセンター	委員
(一財)放送セキュリティセンター(SARC) 個人情報保護センター 〔認定個人情報保護団体〕	H2.10	放送事業者等の個人情報の適正な取扱いの確保に必要な業務を行い、もって高度情報通信社会の健全な普及発展に寄与。		業務第3部長
(一社)放送コンテンツ海外展開促進機構 (BEAJ)	H25.8	我が国の放送コンテンツの市場拡大、放送文化の発展や我が国に対する理解・関心の向上を図り、もって我が国と外国との経済交流の発展や官民一体となってクール・ジャパン戦略やビジット・ジャパン戦略をはじめとする国家戦略に基づく成長の促進に寄与する。		賛助会員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
「地方の時代」映像祭	S55	地域貢献、活性化につながる活動、映像祭に対して賛同し、ケーブルの地域コンテンツの発現、認知向上に寄与する。	「地方の時代」事務局実行委員会	主催 (実行委員会)
(一社)放送人の会	H9	放送に関わる人々が、組織・地域・世代・国籍の違いをこえて交流し啓発しあうとともに、市民との積極的な意見交換を図ることによって、放送人の育成、放送文化の継承と発展充実に寄与する。		会員
eiga worldcup (NPO 法人映画甲子園)	H26	高校生の制作する映画作品のコンクールを運営に協力することで、全国各地の高校の映画製作を応援するとともにケーブルテレビへの認知向上と親近感を醸成することに寄与する。	NPO 法人映画甲子園	協賛
(一社)新 CAS 協議会	H. 27. 10	「4K・8K 放送の普及に合わせて、放送コンテンツを適切に保護し、視聴者と制作者がともに安心できる環境を整備する必要がある」との観点から、時代に即した放送コンテンツの保護管理の在り方を検討し、公益的な立場から技術方式(新CAS方式)の維持管理などを行うことにより、放送の発展に寄与する。		理事、監事 構成員
中央非常通信協議会	H1. 3	災害時における非常通信の円滑な運用。	総務省電波部 重要無線室 防災通信係 各省庁防災担当、NHK、日本赤十字社、通信4団体、大手通信事業者等。	委員、幹事
(一財)全国地域情報化推進協会(APPLIC) 技術専門委員会 アプリケーション委員会 普及促進委員会 ICT 地域イノベーション委員会	H18 . 5 H17. 11 H17. 10 H17. 12 H18. 9	各自治体が進めてきた地域の情報化をネットワーク・アプリケーション・技術の観点から共通化を図る。 技術標準化 WG、業務標準化 WG、防災WG、医療・教育 WG、セミナー開催、人材育成、ブロードバンド整備状況の情報共有、環境整備推進。	APPLIC	非常勤理事
情報通信月間推進協議会 企画実行委員会運営連絡会	H7. 2	情報通信月間における行事の企画実施	総務省 APPLIC	賛助会員
(一財)マルチメディア振興センター (FMMC)	H8. 4	情報通信ネットワーク及びその利用に関する調査研究、技術開発、実用実験、情報の収集、提供及び普及啓発等の活動並びに各事業の進展、国際活動に関する調査研究、情報の提供、海外への情報発信等を行う。		賛助会員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
情報通信における安心安全推進協議会	H19.12	標語の作成他 e-ネットキャラバンの運営検討	FMMC 内 事務局 総務省総合通信基盤局 消費者行政第1課 〔通信4団体、通信事業者、 ISP事業通者等 後援：総務省、文部科学省〕	構成員
ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会	H28.10	インターネット上での利用者のマナー及びモラル向上の為に普及啓発活動	FMMC プロジェクト企画部 〔安心ネットづくり促進協議会、 インターネットコンテンツ審査 監視機構、日本インターネット プロバイダー協会等〕	【オブザーバー】情報通信における安心安全推進協議会
IPv6普及・高度化推進協議会	H12.10	IPv6による次世代インターネットの普及促進を図り、e-Japan構想を推進する		
(独法) 情報通信研究機構 (NICT)	H13.4	情報通信分野において研究開発、外部との協力・支援を通じて技術を高めるとともに国の情報通信に寄与する。	本部 東京都小金井市	
(一社) 情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ)	H23.4	異業種コラボレーションで情報通信ネットワークに関する産業の健全な発展を図る。		
(一社) テレコムサービス協会	H6	情報通信ネットワーク社会構築のための重要な担い手として、多様な情報通信サービスの創出、健全な競争市場の発展、安全・安心なネットワーク社会の実現を活動目標とし、これらの活動により事業者のビジネスに貢献するとともにそう飛車の利益と地域社会の発展及び公共の福祉に資することを目的とする。		賛助会員
電気通信サービス向上推進協議会	H15.11	電気通信サービスの広告表示に関する自主基準の策定・運用等をはじめ、利用者サービスの向上のための施策を推進	テレコムサービス協会、電気通信事業者協会、日本インターネットプロバイダー協会、JCTA 【オブザーバ】総務省消費者行政課	構成員：電気通信4団体他

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
電気通信サービス向上推進協議会 広告表示アドバイザー委員会 広告表示検討部会	H. 19	電気通信サービスの広告表示に関する自主基準の策定・運用等をはじめ、利用者サービスの向上のための施策を推進	(一社)テレコムサービス協会	構成員
電気通信サービス向上推進協議会 広告表示適正化 WG		電気通信サービスの広告表示に関する自主基準の策定・運用等をはじめ、利用者サービスの向上のための施策を推進	(一社)テレコムサービス協会	構成員
電気通信サービス向上推進協議会 実効速度適正化委員会	H. 27	モバイル等の実行速度に関する中立性を担保するため、共通化プロセス等の適切性の確認・助言および計測に関する適切性の確保を目的とし、適正な広告表示等を推進する	電気通信サービス向上推進協議会	委員
違法情報等対応連絡会	H18. 10	インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン、契約約款モデル条項の作成と普及促進	(一社)テレコムサービス協会 【オブザーバ】総務省消費者行政課	構成員：通信 4 団体
プロバイダ責任制限法 ガイドライン等検討協議会 著作権関係ガイドラインWG 商標権関係ガイドラインWG	H14. 2	電気通信事業者等が、情報の流通による権利侵害に適切かつ迅速に対処することができるよう、プロバイダ責任制限法ガイドラインの検討等を行う	(一社) テレコムサービス協会、プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 【オブザーバ】学識経験者、法律実務家、海外の著作権関係団体等	構成員：通信 4 団体、ISP、著作権関連団体
MVNO委員会	H. 25. 10	MVNO事業に関する情報交換、課題の抽出、解決策の検討、調査、研究。	(一社) テレコムサービス協会	
迷惑メール対策推進協議会	H20. 11	電子メールの利用環境の一層の改善に向け、効果的な迷惑メール対策の推進に資する。総務省より委託を受けて『特定電子メール法』に基づく登録送信適正化機関として、特定電子メール法に違反する迷惑メールに関するご相談や情報を受付。	(一財)日本データ通信協会 迷惑メール相談センター 電気通信事業者、送信事業者、広告事業者、配信ASP事業者、セキュリティベンダー、各関係団体、消費者団体、学識経験者、関係省庁	構成員
(一財) 日本 I T U 協会	S46. 9	ITU 等の国際機関の各種活動への協力等	日本 ITU 協会	賛助会員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
(一社) IPTV フォーラム	H20. 4	IPTV の技術仕様の標準化と普及、高度化の推進	IPTV フォーラム事務局	社員 B
(一財) 日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センター [認定個人情報保護団体]	H17. 4	個人情報保護指針の策定 電気通信個人情報保護推進センターの運営の協議 お客様の苦情・相談等の処理、対象事業者に対する情報の提供、及び個人情報保護指針の作成・公表	電気通信個人情報保護推進センター 【オプザバ】総務省消費者行政課	構成員：通信 4 団体、通信事業者、ISP 等
安心ネットづくり促進協議会	H20. 11	インターネットの利用環境における総合的なリテラシー向上の推進、産学の民間主導による良好なインターネット利用環境の構築を図る	【支援】内閣府、総務省、警察庁、等	構成員：産業界、各種団体、PTA、学校関係者等
IPv6 普及・高度化推進協議会	H12. 10	IPv6 による次世代インターネットの普及促進を図り、e-Japan 構想を推進する	IPv6 普及・高度化推進協議会 事務局	
地域 BWA 推進協議会	H20. 8	地域 BWA 事業の普及促進のため、技術面、運用面の課題解決	(一社) 電波産業会内 地域 BWA 推進協議会事務局	幹事 部会構成員
児童の性的搾取等撲滅対策推進協議会	H28. 11	第三次児童ポルノ排除総合対策に基づき、官民一体となって児童の性的搾取等の撲滅に向けた総合的な活動を推進する。*児童ポルノ排除対策推進協議会が発展的解消して内閣府から警察庁へ主管が移行したもの	警察庁 [9 府省庁、日本ユニセフ協会等、34 民間団体等]	構成員
(一社) インターネットコンテンツセーフティ協会 (ICSA) 運営委員会	H21. 3	児童ポルノの流通防止対策として、ブロックを実施するためのアドレスリストの作成・管理を行う	ヤフー(株) 中心に運営。 通信 4 団体含め大手通信事業者が参加。	理事
インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会	H14. 4	利用者に安心してインターネットサービスを利用頂くために安全・安心マーク制度を設けユーザ対策やセキュリティ対策が一定基準以上であるという目安を提供する。	(一社) 日本インターネットプロバイダー協会 (JAIPA) 事務局内	構成員：通信 4 団体
インターネットの安定的な運用に関する協議会	H18. 6	スパムメールやバーアタック等の攻撃からサービスを守る仕組み並びに運用ガイドラインの検討。	JAIPA	構成員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
スマートフォンの利用者情報等に関する連絡協議会 (SPSC)	H24. 10	スマートフォンのプライバシーに関する業界ガイドラインの策定を促進し、利用者情報等の適正な取扱いを通じて安心安全なスマートフォンの利用環境を整備する。	(一社)日本スマートフォンセキュリティ協会 (一社)モバイル・コンテンツ・フォーラム (一社)電気通信事業者協会 【オブザーバ】携帯電話会社、広告代理店等 経産省、消費者庁、総務省	特別会員 業界団体が主たるメンバー
(一社)セーフアーインターネット協会	H26. 5	インターネットの悪用を抑え自由なインターネット環境を護るために、統計を用いた科学的アプローチ、数値化した効果検証スキームを通して、悪用に対する実務的な対策を立案し実行する。	ヤフー(株) 3社正会員	アドバイザー リーボード メンバー
なりすましECサイト対策協議会	H26. 6	「なりすましECサイト」による被害発生に対して捜査機関(政府)による対策に加えて事業者や消費者保護団体による民間の主体的な取組みを進めるため、官民関係事業者が情報共有を図り、より有効な対策等について協議する	(一社)セーフアーインターネット協会 [通信4団体、ECサイト団体 全国銀行協会 内閣官房、総務省等]	構成員
重要インフラセプターカウンシル 総会 幹事会 情報収集WG 分野横断的演習	H21. 2	近年のサイバー攻撃等へ対処し、情報セキュリティの強化を図るため、国民生活や社会活動に不可欠なサービスを提供している重要インフラとして13分野18事業(セプターと呼ぶ)が、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)から指定されている。各セプター、NISCの連携強化、分野横断的な情報の共有、サービスの維持・復旧能力の向上を図るため、政府機関から独立した会議体として設立。	2020年度総会準備WG 化学セプター・石油化学工業協会 [構成員:13分野18事業体、NISC(内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター)等]	理事 幹事
情報セキュリティ政策会議 重要インフラ専門調査会	H27. 3	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議における情報セキュリティ問題全体を俯瞰した我が国としての中長期的な基本戦略に関する当面の審議の充実に資するため、特定の事項の調査検討を行う専門委員会として設置されるもの。	内閣官房 NISC	構成員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
無線 LAN ビジネス推進連絡会	H26. 7	無線 LAN のメリット・デメリット認知活動/公衆エリア・家庭・オフィスにおける無線 LAN の普及促進/各プレイヤーが直面する横断的な課題の解決/災害時対応等、連携・協調が可能で有用な取組み		特別会員
(一社)電子情報技術産業協会 (JEITA)	S49. 8	電子機器、電子部品の健全な生産、貿易及び消費の増進を図る。電子情報技術産業の総合的な発展に資する。	メーカーが主な会員	
(一社) ケーブルテレビ情報センター (CRI)	S52. 6	講演会・セミナー活動。情報発信・データ提供。ケーブルマン・オブ・ザ・イヤー表彰。		
情報・通信関係団体協議会	H17. 4	情報通信関係団体と自民党との予算、税制、施策に関する収集懇談会	自由民主党 組織運動本部 団体総局	
全国公益法人協会	S42. 3	財務・会計・税務・運営における実務上の問題および主務官庁の行政指導に関わる問題に対する実務指導機関		
(一財) NHK 放送研修センター	S60. 8	放送事業とこれに関連する事業に係わる人材の育成、技能の向上を図る。		理事
男女共同参画推進連携会議	H20. 8	男女共同参画社会形成の促進。NHK等と共に放送事業者として参加	内閣府 男女共同参画局総務課企画係	代議員
(一財) 地域活性化センター	S 60. 10	活力あふれる個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、地域産業おこし等、地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する。		賛助会員
(一社) デジタルサイネージコンソーシアム	H20. 9	デジタルサイネージ産業が直面する課題の解決と新市場の創出や、生活シーンにおけるサイネージ経験価値の向上について検討する。	デジタルサイネージコンソーシアム事務局	会員
(公財) 通信文化協会	M41. 5	公益目的事業として郵政博物館の運営、前島密賞の贈呈、通信文化の普及・発展等に関する事業を行い、もって我が国の手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与する。	(公財) 通信文化協会 文化事業担当部	会員
住宅用火災警報器設置対策会議	H23.	住宅用火災警報器の未設置世帯に対する働きかけの強化及び既設置世帯に対する維持管理に関する広報の強化を図る目的として設置	総務省 消防庁予防課 日本消防検定協会、ガス警報器工業会、全国消防長会、国交省住宅局等	委員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
(一社) レジリエンスジャパン推進協議会	H26. 7	国土強靱化担当大臣私的諮問機関「ナショナル・レジリエンス懇談会」の結果を踏まえ、「国土強靱化基本計画」が円滑に達成されるよう、産、学、官、民のオールジャパンでその叡智を結集し、非常時のみならず平時での戦略的活用の方策を創造することにより、公共投資、民間投資が最大限に相乗効果を発揮し、レジリエンス立国を構築していくことを目的として設立	国土強靱化担当大臣	委員
無電柱化技術検討会	H26. 4	無電柱化の推進を図るにあたり、事業費の削減が求められている。新たな整備手法として「小型ボックス活用方式」「直接埋設方式」について、合理的な構造や適用範囲に関する検討を行う事を目的として設置	国土交通省（国土技術政策総合研究所） 総務省・経済産業省・東京都・電気・通信事業者・関係団体	無電柱化対策 PT として、日本 CATV 技術協会とも業務連携のうえ参画
無電柱化推進検討会議 幹事会	H26. 9 H27. 5	安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上、施設の信頼性向上等の観点から道路の無電柱化を図るとともに、社会のニーズに対応した道路空間の有効活用を図り、今後の無電柱化促進方策検討のため設置	国土交通省 警察庁・総務省・経済産業省・電気・通信事業者・関係団体	委員
道デザイン研究会 無電柱化推進部会 電線共同溝維持管理 WG	R2. 1	電線共同溝の整備後 30 年以上経過し、今後、施設の老朽化が懸念されるため、当該施設の点検、維持管理について効率的に実施するため、技術的な課題を広く議論するために設置。	国土交通省	委員
東京都 無電柱化低コスト技術検討会 作業部会	H29. 1	都が策定した「新しい東京～2020 年までの実行プラン～」における 3 大施策のセーフティへの取り組みとして道路管理者・電線管理者等が一体となり、整備マニュアルや制度等を検討する目的から検討会を設置。検討結果より整備マニュアルの修正案を策定する目的から作業部会も設置。	東京都建設局道路管理部 電気・通信事業者・関係団体	無電柱化対策 PT として、日本 CATV 技術協会とも業務連携のうえ参画

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
成人番組倫理委員会	H8. 9	CS放送やケーブルテレビ、ブロードバンド放送の中の成人番組について倫理基準を形成するとともにそれを維持・向上するために設立された任意団体。その目的を達成するために行われている自主的な番組審査が厳正かつ適正に実施され、業界全体の秩序が確実・安全に維持推進されるために諸活動を行っている。		協賛会員
(一社) 日本ケーブルラボ (Jlabs) 運営委員会 技術委員会 事業企画委員会	H21. 10	ケーブル・サービス及び機能の技術基盤の整備と創生を図り、ケーブル利用者の便益を増進すると共に、地域の発展にも貢献すること。		理事 委員
(公社) 情報通信学会 (JSICR)	S58. 10	情報及びコミュニケーションに関する総合的、学際的な研究、調査及びその研究者相互の協力を促進し、もってコミュニケーションの発展に貢献することを目的とする。		賛助会員
全国消費生活相談員協会 (全相協)	S62 年	消費者の権利の確立及び自立支援を推進し、利益の擁護及び増進に努めるとともに、消費生活に関する相談に係る情報や消費生活に関する情報を収集・提供し、さらに消費者被害の発生及び拡大の防止、及び、被害救済のための活動を行い、もって消費生活の安定・向上に寄与することを目的。2007年11月には、内閣総理大臣より「適格消費者団体」として認定。		賛助会員
(一社) 公衆無線 LAN 認証管理機構 (Wi-Cert)	H28. 9	訪日外国人等がより円滑に公衆無線 LAN サービスを利用できる環境の実現に向けて、事業者の垣根を越えて円滑に連携できる仕組みを整備し、支援することにより、公衆無線 LAN サービスの利用者の利便性とサービスの利活用の発展に寄与することを目的としている。	〔 ネットワーク事業者、 アプリケーション事業者 〕	賛助会員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
日本ケーブルテレビ企業年金基金	H4. 4	全国のケーブルテレビジョン放送における設備設置業、映像・通信・放送サービス業界に働く人の老後の生活保障の安定・充実と福祉の向上を目的として、厚生労働大臣の認可によって設立。 国の厚生年金保険の年金給付の一部（老齢厚生年金の報酬比例部分）を代行するほか、独自の加算年金や一時金給付、福祉施設事業を行っている。		代議員
2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会 (通称 オリパラ親会)	H26. 11	総務省では、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」及び大会以降の我が国の持続的な成長を見据えた社会全体の ICT 化の推進に向け、アクションプランを策定するため、総務大臣が主宰する懇談会を開催。	総務省 情報流通行政局 情報通信政策課	構成員
2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会 幹事会	H26. 12	「2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会」幹事会として、懇談会における検討内容について、適時関連する諸団体等の協力を得て、より専門的な観点から検討を行うことを目的とする。	総務省 情報通信国際戦略局 情報通信政策課	構成員
放送コンテンツ適正取引推進協議会	H29. 6	業界団体及び関係企業の情報の共有を促進することにより、下請法等関係法令及び放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドラインの周知・啓発を図る。	(一社) 日本民間放送連盟 (一社) 全日本テレビ番組製作社連盟 オブザーバー：総務省情報通信作品振興課	構成員
放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議	H30. 10	良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進する観点から、放送事業者と番組製作会社との間の放送コンテンツの適正な製作取引を一層推進する為、総務省及び民間における関係の取組について、専門的見地から助言を得ること等を目的として、学識経験者等で構成される会議を開催。(情報流通行政局長の会合として開催)	総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課	構成員
(公財) 放送文化基金	S49	放送に関する調査・研究や事業に対する助成/優れた放送番組や放送文化・放送技術における業績の表彰「放送文化基金賞」/制作者フォーラムの開催など人材育成の支援を行う		評議員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
地域 IoT 官民ネット	H29. 7	IoT 推進に意欲的な地方自治体、IoT ビジネスの地域展開に熱心な民間企業、総務省等が本ネットワークを通じて連携し、地域における IoT 実装を強かに推進する	地域 IoT 官民ネット事務局	会員
(公社)日本広告審査機構 (JARO)	H15. 3	広告の苦情を受け付け審査する機関	関係団体協議会 (民間自主規制団体) メンバー	
ケーブルクラウドファンディングコンソーシアム	H29. 10	全国のケーブルテレビ事業者が協力して導入・普及を進める「ケーブル ID」を活用し、「安全・簡単・分かりやすい」クラウドファンディングの普及に努め、ケーブルテレビ業界として地方創生に寄与していくことを目的とする。	日本デジタル配信(株) 日本ケーブルテレビ連盟 企画部	
ICTインフラ地域展開戦略検討会	H30. 1	人口構造の変化やICT利活用の高度化等を踏まえ、2020年の5Gの実用化も見据えて5Gや光ファイバ等のICTインフラの地域における利活用方法を幅広く検討し、地域への普及展開を促進するための新たな戦略を策定する。	総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部事業政策課 ブロードバンド整備推進室、 電波部移動通信課 新世代移動通信システム推進室	オブザーバー
第5世代モバイル推進フォーラム (5GMF)	H26. 9	第5世代モバイル推進フォーラムはシステムの早期実現を図るため、第5世代移動通信システムに関する研究開発及び標準化に係る調査研究、関係機関との連絡調整、情報の収集、普及啓発活動等を行い、電気通信利用の健全な発展に寄与。	(一社)電波産業会内	一般会員
第5世代モバイル推進フォーラム 地域利用推進委員会	H26. 9	第5世代等の地域における利用推認のための導入支援の検討地域の産官学等の連携を支援し、地域課題に取組む活動の育成に関する支援、海外展開等の支援を図る為、国際機関・海外団体との連絡調整、並びに国賠買いへの情報発信等。	(一社)電波産業会内	R1より参加 一般会員
第5世代モバイル推進フォーラム セキュリティ調査研究委員会	H26. 9	第5世代のセキュリティ要求条件に関する調査研究、関連団体におけるセキュリティ検討状況の調査、並びに国内外への情報発信	(一社)電波産業会内	R1より参加 一般会員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
(一社) ICT-ISAC	H28. 3	情報セキュリティに関する調査・分析、セキュリティ人材の育成、セキュリティガイドライン等の整備に関する活動。		
ICT サービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの検証 に関する WG	H30. 10	電気通信事業法改正 (H28 年 5 月施行) により充実・強化された電気通信サービスの消費者保護ルールについて近年の多様化・複雑化や消費者トラブルの現状を踏まえ、その施行状況及び効果を検証し、消費者保護ルールの在り方について検討する	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部消費者行政 第一課	オブザーバ ー参加
(一社) 授業目的公衆送信補償 金等管理協会 (SARTRAS)	H31. 1	学校等の授業に付帯する、予習、復習等で著作物を公衆送信する際の補償金徴収、分配の窓口。文化庁の著作権管理事業法に基づき、認可。	(一社) 日本複製権センター NHK、民放連と連盟 3 団体で 映像教育等著作権協会を設 立	構成員
(一社) ドローン安全推進協 議会	H28. 12	ドローンに関する危機管理全般の調査研究及びその実務遂行		
東京商工会議所	M8. 12	東京 23 区内の会員 (商工業者) で構成される民間の総合経済団体。 1. 経営支援活動 2. 政策活動 3. 地域振興活動		会員
サイバーセキュリティ協議会	H31. 4	2018 年 12 月「サイバーセキュリティ基本法」が改正され、協議会を創設。サイバーセキュリティに対する脅威に積極的に対応する意思を有する多様な主体が相互に連携して、施策の推進に関し必要な協議を行う。	事務局 : NISC, 政令指定法人 JPCERT/CC	構成員 重要インフ ラのケーブ ルテレビセ ブター事務 局
データ連携によるネットワー ク機能的制御技術の研究開 発運営委員会	R1	「革新的 AI ネットワーク統合基盤技術の研究開発」の既存課題の成果と連携し、通 信事業者・サービス事業者間 (AI-システム間) のデータ連携基盤の開発・実証を通 じて、そのデータ連携基盤を活用したネットワーク機能的制御技術を確立する。	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課	委員
視聴関連情報の取扱いに関す る協議会	H31. 1	視聴関連情報の取扱いをめぐり、関係事業者や団体等が意見交換する会合。	榊野村総合研究所 コンサルティング事業本部	構成員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会	H20.5	ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害が大きな社会問題化していることを踏まえ、関係者が採り得る被害防止のための対策、必要な手続きを定めること等を目的とする。	一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS) 事業統括部	運営委員会
工事担任者スキルアップガイドライン委員会	H17.4	情報通信エンジニア資格の認定を行うにあたり、本委員会を設置し、毎年、工事担任者スキルアップガイドラインを策定し、最新の知識、技術を具体的に要件整理表で整理するとともに、更新研修テキストを作成する。	一般財団法人 日本データ通信協会 情報通信人材育成本部	委員
無電柱化推進のあり方検討委員会	H27.1	国土省道路局が「無電柱化の推進方策のあり方について幅広く検討すること」を目的として設置。業界の現状と課題に対する制度の見直し改善を働きかける。	国土交通省 道路局 環境安全・防災課	オブザーバー参加
面整備事業における無電柱化推進 WG	R2.10	国土省道路局が宅地開発や市街地開発時の無電柱化を推進することを目的として設置。業界の現状と課題に対する制度の見直し改善を働きかける。	国土交通省 都市局 市街地整備課	委員
低コスト推進 WG 通信 SWG	R2.10	国土省道路局が無電柱化推進の主な課題としてコストが高いを掲げており、無電柱化の低コスト化を目的として設置。通信 SWG に於いて関連企業とともに検討に取り組む。	国土交通省 道路局 環境安全・防災課	委員
無電柱化スピードアップ WG	R2.10	国土省道路局が無電柱化工事のスピードアップ化を目的に、支障移転、本体工事、引込管工事、事業調整その他について。事業のスピードアップに係る課題の対応について検討・見直し改善を働きかける。	国土交通省 都市局 市街地整備課	委員
不正ストリーミングデバイス対策協議会	R2.10	放送コンテンツの不正無料視聴を可能とするデバイスである ISD (Illicit Streaming Devices) の現状調査やその普及阻止に向けた対策を行い、放送コンテンツ市場を健全に拡大していくための活動を行うことを目的とする。	(一社)衛星放送協会	委員

注) 設置年月欄の S、H および R の表示は、それぞれ昭和、平成、令和の元号を表す。